

令和3年12月16日 総務文教委員会 議事録
11時19分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 小田上 尚典

委員 小中 真樹雄、中川 智之、西村 一啓、網谷 芳孝、山崎 年一

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 (1人)

委員 山本 孝三

○児玉委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会します。

なお、山本委員より欠席届が出ておりますので、お願いいたします。

開会に当たり、市長に御挨拶いただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○児玉委員長 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力をお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

答弁をされる場合は、委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際にはマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めてさせていただきます。

日程第1、議案第70号令和3年度大竹市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

本件につきましては、議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

部長。

○中村総務部長 補足説明は特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○児玉委員長 それでは、これより本件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小中委員。

○小中委員 よろしく申し上げます。

18歳以下に10万円を給付するという案については、国会等で迷走を続けてまいりました。経済同友会の櫻田謙悟代表幹事は、一体この10万円の案というのは、誰に向かって何をし

ようとしているのか、だんだんわからなくなったというふうにコメントしております。

そんな中、13日に衆院予算委員会で、政府側が10万円の現金一括支給も無条件で容認するという方針を示したことに伴い、大竹市は電光石火の早わざで、その5万円現金で5万円クーポンということから、10万円現金一括給付というふうにかじを切った決定に対して、私は敬意を表したいと思います。

それでまず第一は、その決定の経緯というか、決定の理由とかについて報道とかで多少出てるかもしれませんが、市長に、その現金一括の決定に至った経緯みたいなものを、手短かに説明していただければありがたいと思います。

次に、当初私は年内に支給可能かどうかわからなかったので、支給可能かというような通告書を出していたんですけども、もう報道で児童手当を受給する15歳以下については12月24日に支給し、申請が必要な16歳から18歳においては、1月中に支給するというような話が出ておりますので、それについてはまず、それでいいんですかという確認をしたいと思います。

それともう1つは、10万円のうち当初の5万円は国の予備費で支出されるということになっていますが、あとの5万円は現在審議中の補正予算案が成立するかどうかという問題で、補正予算の成立前に支給する自治体については、事後にその分を交付するというふうになっておりますので、その間大竹市が立てかえ払いになるのかということをお聞きしたいと思います。

最後に、これ結構大事な所得制限について、幾つかの自治体は、新型コロナウイルスで厳しい状況にあるのは誰も同じということで、その自主財源を活用して所得制限を外すというようなことを考えている自治体もあるようですが、大竹市はどのように考えておられますかということと、大竹市において所得制限で受給できない人はどのぐらいいるかということと、それを例えば救済するとすれば、どの程度の額が必要かということとです。

それと、これは人数さえわかれば掛ける10万円なわけで、額は出てくるとは思うんですが、それと最後に、私が一番危惧しているのは、この案の制度設計の、特に所得制限について、世帯の合算ではなくて主たる生計者を基準にしているために、1人の働く人が960万円だけど、共働きの場合は1,000万円を超えても支給できるというとんでもない制度になっているという、子供でもわかるようないいかげんな案がどこから出てくるのかと、私は実際あきれておるんですが、だからそのことについて、私は市に文句を言っているわけじゃなくて、市はそのことについてどのようにお考えかと。実際、そういうような苦情が来たときに、どう対応されるんだろうかと、そのことをお聞きしたいと思います。

答弁よろしくお願いたします。

○児玉委員長 市長。

○入山市長 最初に、今回のこの議案を提案させていただいた、その経緯について話をさせていただきます。

国は経済対策、新型コロナウイルスに対して疲弊したこの経済を克服しようという施策の中で提案がされ、そして、その1つとして、子育て世帯に対して支援金を送ろうということが決定されたということとでございます。子育て世帯に対する支援ということでありま

すので、まず、国のほうで最初に決まりました5万円については、もうできるだけ早くに支給したいと考えておまして、そして、次のクーポンでの5万円という、いわゆる新学期に向けての需要をそこで助けようということの施策でありました。

担当部署で、商工会議所あたりに当たっていただいたりとか、その準備にかかる中でいろんな情報を収集したところ、この制度で行きますと、市民の皆さん方は地元の商店で物は買わずに、大手の店で全部買ってしまうという、そういう傾向になるなど。地元の商店でこのクーポンを発行するについて手を挙げてくださる業者も、地元商業者の中では大変少ない、限定された中で、経済効果も生まれないなど。さあどうするかなというようなことを考えていたわけでございます。

だから一番最初に報道機関で聞かれたときには、じっくりと時間をかけてでも、地元商店に寄与されるようなことがあればクーポン発行も考えますということ、報道機関に話をさせていただいたわけでございます。

ところが12月13日の岸田首相の国会答弁で、国の主張がはっきりともう言われたわけでございます。そうすると、クーポンではなしに現金でも支給可能だと。現金で支給可能なら、一番お金を使う年の瀬、そこに一括して出したほうが、市民の皆さん方、これで年が越せたなという方も困った方にはいらっしゃる。お配りしたことによって、喜びとともに幸せを感じていただけるなど、そういうことで、できるだけ早くに、一気に年内にやっていこうと考えたわけでございます。

担当者のほうでは、事務的な経費も削減をされ、そして、児童手当支給者に送るということで、事務的にも非常に効率よくやれるということで、それでいろんなことが進んでまいりました。

報道機関へのインタビューの中で、議会に諮り、議会で議決をされて初めて動き出しますよということも言わせていただいたんですが、報道機関ではその部分のけておりましたので、こういう形で今から議会議決をいただくということになってしまいました。これはおわびを申し上げたいと考えております。

そして、市民の皆さん方に喜んでいただくような格好で、年内12月24日に間に合うような形で、今、職員みんなが頑張ってくれております。職員が事前にいろんな調査をしてくれたこと、そして、積極的に市民の皆さん方につなぐということ、そして、今は一生懸命に間に合うように努力してくれているということ、職員に対して私が非常にありがたいなと思っていること、こういうことも御報告させていただきまして、今までの経緯についてお話をさせていただきました。

あと、詳細については担当部署から話をさせていただきます。

○**児玉委員長** 福祉課長。

○**神代福祉課長** 何点かありましたので、小中議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、スケジューリングの確認ですけれども、児童手当受給者などへの支給は、12月24日金曜日ということで間違いございません。

それ以外の高校生などへの支給ですけれども、今、申し訳ないんですけれども、詳細にスケジューリングというのはできていないんですけれども、本格的な準備は年明けに入っ

てからということになるかと思えます。遅くとも、対象世帯の方への通知は1月中旬に発送し、最初の支給は1月下旬、もしくは申請次第では2月にずれ込むということもあるかもしれないと考えております。

所得制限ではじかれるのはどれぐらいの子供でしょうかという御質問ですけれども、今回の12月24日支給予定の児童手当受給者及びその家庭の高校生などですけれども、その対象から外れた児童は140人となります。支給児童が2,841人ですので、割合としては約4.7%ということになります。あと、高校生のみ家庭や公務員の家庭等は改めて所得判定が必要となりますので、それが恐らく30人から40人程度ふえるんじゃないかなと思われま。す。ですので、合計で170人から180人、仮にその方に支給するとすると、1,700万円から1,800万円の予算が必要ということになります。

所得制限をはじかれた世帯に独自に給付することはないかということですが、このたびの子育て世帯臨時特別給付金が、児童手当の仕組みを利用して制度設計をされてお。りまして、所得制限の限度額も児童手当の給付と同様ということになっております。

小中委員の御意見もごもっともなんですけれども、今回の臨時給付金については、国の制度に沿って運用していきたいと考えております。

以上です。

○**児玉委員長** 財政係長。

○**建石企画財政課主幹兼財政係長** 財源についてなんです、10万円のうちの5万円、国が先行給付金と言っていた部分ですが、こちら委員も言われましたように、国の予備費が財源となりますので、大竹市の給付予定日の24日の前に国から補助金が交付される見込みとな。っております。

残りの5万円について、今、国で審議されている補正予算が財源となります。補正予算成立後に市が交付申請を行い、国から交付されるという流れになると思。いますので、大竹市が一括して給付する10万円のうち5万円については、市が立てかえるという形になると考えています。

以上です。

○**児玉委員長** 小中委員。

○**小中委員** じゃあ1,700万円から1,800万円を、自主財源を使って、受け取れない子供たちに渡すということは、現状難しいと解釈してよろしいんでしょうか。

○**児玉委員長** 課長。

○**神代福祉課長** 昨年度より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しまして、全国の自治体でさまざまな支援事業が実施されているところかと思。います。本市でもコイちゃんクーポンやひとり親家庭への5万円の給付事業などを実施しております。

繰り返しにはなるんですけれども、今回の事業に関してはそういったことではなくて、国の制度に沿って運用していきたいと考えております。

以上です。

○**児玉委員長** 小中委員。

○**小中委員** あえてどうしてもそれを支給すべきだという、そういうことは言うつもりはあ

りませんが、やっぱりどう考えても、早く配るために児童手当の仕組みを利用して、960万円で主たる生計者っていうのは、その960万円で共働き世帯は、極端な例で言えば夫婦2人とも800万円で1,600万円所得があってももらえる、受給可能っていうようなシステムはどう考えてもおかしいので、要するに当初の考え方が、配ればいいのかというようなことになってたんじゃないかと思って、これは市に責任があるわけじゃないんですけども、私はあえてそれを白日に出すことによって、問題点を指摘したいと思って質問したので、これで終わります。

○児玉委員長 答弁はいいですね。

○小中委員 はい。

○児玉委員長 他に質疑ありますか。

山崎委員。

○山崎委員 同僚議員のもっともな質問をぶつけていただいて、また、市長の今回の英断に対しても、非常に評価をいただきました。私のほうもそのとおりでございます。

1つ伺いたいんですが、この給付金の基準日、この基準日がいつかということをお教えください。すみません。

○児玉委員長 福祉課長。

○神代福祉課長 基準日は、9月に児童手当を受けた対象者ということになりますので、9月30日ということになります。

○児玉委員長 山崎委員。

○山崎委員 9月30日が基準日ということになりますと、9月30日以降に離婚をされたりDVで避難をされたりした子供に届かない可能性があるという心配があると思うんですね。こういったことについてはどのように考えていらっしゃるか。

例えば、調査をしながらそういったところに、実際に子供を育てていらっしゃる所に行くようにしていただけるのかどうか。早い話が、今まで世帯主に送っていらっしゃると思うので、実際に離婚したら、大半の方が母親が子供を連れてという形が多いと思うんですね。そういったときに本当にそこに手当が行くかどうかという部分に、非常に疑問を感じます。

その部分についてどう対応されるのかっていうことについて教えてください。

○児玉委員長 福祉課長。

○神代福祉課長 すみません。先ほどの9月30日で説明不足のところがありまして、新生児は3月31日までに生まれた児童が対象となります。

DVなどで避難している方への支給ということですが、福祉課のほうで子育て関連の地域子育て支援拠点事業など、市町での連携体制があります。そういった情報を基に、それは住民票がどこにあるかとかにはかかわらず、そういった実態を把握できる連携体制がありますので、漏れがないように支給をしていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 山崎委員。

○山崎委員 要は離婚された方、9月30日以降に実際に子供が育っていらっしゃる親御さんに

行き渡るようにしてもらいたいというのが気持ちでして、今回の国の方針では、そのことについては触れてないと思うんですね、具体的にこうなさいということは。

そこで不安なわけですけども、ぜひしっかりと調査をしていただいて、10月1日以降に離婚なされたりDVで避難された人にも確実に行き渡るようにしていただきたいということを、先ほど国の制度にのっとってやっとなるんだという話でありましたが、今回、国の指針としてはこれは出てないと思いますので、ぜひそういったところについて、もう一度こうしますということを、しっかりとお願いできますか。

○**児玉委員長** 福祉課長。

○**神代福祉課長** すみません。そうですね、山崎委員のおっしゃるように、国からの明確な通知という形ではないんですけども、Q&Aという形でそういった離婚協議中の方とか、そういうDV避難中の方についても、確認さえできれば申請することなく特別給付金を支給することは可能というようなQ&Aも出ておりますので、先ほどと同じことになりませんが、連携体制をしっかりと確立して、大竹市としてもやっていきたいと考えております。

以上です。

○**山崎委員** 終わります。

○**児玉委員長** 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○**網谷委員** 皆さん、毎日国会のほうでは目まぐるしく状況が変わっている中で、大変執行部の方はお忙しいと思いますが、よろしくお願いします。

それから1点ほど、先ほど市長の説明の中で、年の瀬に間に合わせるようにという言葉がありまして、本当に給付をいただくほうから見たら、それに勝るものはないですがね。

新聞報道の中で、坂町ですかね、そちらのほうで16歳から18歳ですかね。こちらのほうもできれば年内でという記事が出ったんですが、大竹市の場合は無理なんじゃないかな。というのも、去年の10万円の給付金ですよ。あれは本当に大竹市は早くて、大変好評であったので、今回も頑張ってくれるのかなと思いましたが、先ほどの説明の中では年を越してから準備に入ることなんです、やはり年内は無理ということでよろしいんですか。お願いします。

○**児玉委員長** 児童係長。

○**丸茂福祉課課長補佐兼児童係長** 申請の必要な方については、今から所得等をチェックしまして、該当であると思われる方に申請書等を郵送しますので、例えば今日議決をいただきましたら、その準備に取りかかっても郵送が届くのが来週中になりまして、それから申請を受け付けても、年末年始の関係で金融機関もお休み等ございますので、年内の給付は無理と考えております。

以上です。

○**児玉委員長** 網谷委員。

○**網谷委員** 大体そういう答弁じゃろうとは思ってたんですが、あれでも大竹市の知名度が少しでも上がるなど、そういう期待も若干ありまして質問したわけでございます。

ありがとうございました。

○**児玉委員長** 他に質疑はありませんか。

小田上副委員長。

○**小田上委員** すみません、2点ほどお願いします。

先ほど質問の中で、国から補助金が出るってということで、全額ですね、5万円のクーポン分の現金は立てかえるってということだったんですけど、立てかえる現金がどこからのお金で立てかえるのかなというところを教えてください。

あと、うちも5万円の通知届きました、先に。通知が届いて、要らない人は断れるよってという文言が書いてあって、勝手に断るなよって奥さんに言われましたけど、この通知ってまた二重で送ることになるんですかね。なるほど。何かもう少しいい手があったらよかったなと。早い決断をされて、早い行動をされたから二重のことになったんだろうと思うんですけど、わかりました。

じゃあ通知は全世帯にあるということですね。じゃあ、財源のほうだけ教えてください。

○**児玉委員長** 財政係長。

○**建石企画財政課主幹兼財政係長** 立てかえに必要な費用については、必要に応じて一時借入金、金融機関等から一時的に借り入れるなどして対応したいと思います。それが必要かどうかは、今内部で状況を調べています。

以上です。

○**児玉委員長** 副委員長。

○**小田上委員** ありがとうございます。どこかの報道だったですかね、一時借入金とかすると、この金額には利子がかかると。そして、利子の補填は国がしてくれないというような報道もありますよね。なので、財政調整基金から出しているってのもあるんですけど、何か新型コロナウイルス対策だと、財政調整基金を結構ばんばん行っている感じなので、これ戻ってくるの確実なので、財政調整基金でもありなのかなと思うんですけど、それはどのような考えですかね。

○**児玉委員長** 財政係長。

○**建石企画財政課主幹兼財政係長** 国の補正予算がまだ成立しておりませんので、財政調整基金を取り崩すってところは、歳入、財源として10分の10、国庫補助金を組んでないのかなと私は理解してるんですけども、大竹市の場合は総理大臣の国会での答弁等を受けて、確実に事後に国庫補助金が交付されるってということで、10分の10、財政調整基金の取り崩しを組まずに補正予算を計上いたしております。

今言われましたように、一時借入金、利子がかかります。そのことについては、給付に必要な事務費の対象経費に一時借入金の利子というのは含まれておりません。今後、先行給付する自治体が幾つかありますので、それについて事務費の対象にならないかなという期待はしておりますけれども、もし対象にならなかつたら、その部分については市の一般財源で見ざるを得ないという形になろうとは思っています。

以上です。

○**児玉委員長** 副委員長。

○小田上委員 すみません、少し理解し切れてないところがあるんですけど、利子が事務費で補填されればいいなというところだったと思うんですけど、100%返ってくるっていう約束をしてもらえて、本当に100%返ってくるんだったら、財政調整基金のほうが利子かからないのになって、単純に考えるんですけど、その100%が本当に100%で来るかどうか分からないので、借り入れで補正を組んでいるっていう理解でいいんですかね。すみません、そこをもう少しわかりやすくお願いします。

○児玉委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 すみません、説明不足で。

これから市の、現在の現金の状況等を調べて、必要があれば民間の金融機関等から一時借入金をする必要があると思います。大竹市が幾つか財政調整基金をはじめとして、基金の、繰替運用っていう言い方をするんですけども、そちらで賄えるのであれば、銀行から借りずにそちらのほうで対応はしたいと思っております。

すみません、説明不足で。以上です。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

11時53分 閉会